

平成 28 年度(2016 年度) 第 1 回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録(要旨)

開催日	平成 28 年 7 月 26 日(火)	開催時刻	18 時 30 分～20 時 30 分
場 所	吹田市役所中層棟 4 階 第4委員会室		
出席者	埋橋会長、峯本副会長、藤原委員、香川委員、粉川委員、山脇委員、久松委員 武内委員、植田委員、近藤委員、岡本委員		
欠席者	林委員、渡邊委員、高田委員		
事務局	橋本部長、増山次長、西村室長、木戸次長、杉原課長、當課長、岸上課長、安井参事 中川参事、山本園長、脇谷課長、古田課長代理、三住主幹、山根主査、曾我主査、 谷井主任、福井主任、阪口主任、岡本係員		
傍聴者	一般 5 人		
案 件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 待機児童解消アクションプランの策定・進捗について</li> <li>2 小規模保育事業等の認可及び利用定員の設定について</li> <li>3 特定教育・保育施設の利用定員の設定について</li> <li>4 保育所整備予定について</li> <li>5 その他</li> </ol>		
埋橋会長	(傍聴希望者入場) お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。会議を始めたいと思います。 議事に入る前に、本日の資料等について、事務局から説明をお願いします。		
事務局	(傍聴についての注意点、資料の確認、新任委員の紹介・挨拶)		
埋橋会長	それでは、議事に入ります。案件「1 待機児童解消アクションプランの策定・進捗について」説明をお願いします。		
事務局	(資料 2 を説明)		
埋橋会長	何かご意見、ご質問はありませんか。		
委員	緊急に実施する方策として 10 月までに今後約 190 名の受入数の増加を見込んでいるとのこと(私立保育所増築による約 40 名の定員増は 7 月 1 日に実施済み)が、190 名の増加で待機児童が解消するのですか。また、今後のマンション増加などに伴う人口増加への対応はできていますか。次に、私立保育所等の保育士確保に係る支援について、保育士の資格を持っているが、保育士として働いていない方が多いと聞きますが、吹田市としては、こういった人々に働いてもらうために具体的にどのようなことを考えていますか。		
事務局	4 月 1 日時点で待機児童は 230 名でした。実際に保育所に申込みたものの入所できなかった人は 945 人いましたので、190 名の定員増で待機児童が完全に解消されるわけではありません。短期的な方策、中期的な方策を続けていきます。マンション増加に伴う人口増加を考慮しているのかということについては、子ども・子育て支援事業計画の策定時に 100 戸以上のマンション建設については考慮しましたが、平成 26 年度当時に計画されていなかったマンション建設については、想定に入っていません。計画における保育需要は、潜在需要も含めて約 7,000 人と見込んでいました。計画どおりに実行しますと約 8,000 人に保育を提供できます。今回の国勢調査の速報値では、吹田市の子どもの人口は増加していますが、今後も増え続けていくとは考えていません。今年は、保育所に入所された方が、約 6,000 人、入所できなかった方が 945 人でしたので、計画を実行したときの数字と比べてまだ約 1,000 人分の余裕があります。また、保育所に関しては、弾力的な運用が認められて		

いるため、あと約 200 人、すなわち約 1,200 人分の保育需要に対応できます。

保育士確保については、国が新制度の導入に伴い、処遇改善として給与の 2%上昇を行いました。今後も国は処遇改善していく方向です。本市が、どういった方策をとるかは現在検討しているところです。

委員

保育士確保については、国の補助金を積極的に活用して財源を確保してほしいです。子どもが増えているということで、吹田市に住むと子育てがしやすいと思って転入されてくる方も多いのではないのでしょうか。そういった思いに応えていくためには、現状の待機児童解消アクションプランでは足りないように感じます。

委員

利用申込件数と定員数の推移や定員数の内訳の推移などに平成 29 年度以降の推計を掲載していますが、前年度以前に出していた推計から数字は変わっていないのですか。また、待機児童解消アクションプランとして平成 31 年度まで作成していますが、平成 31 年度以降に次は学童保育で待機児童が発生するのではないかと考えています。学童保育についても待機児童解消アクションプランに載せてはどうですか。

委員

待機児童解消アクションプランプランの短期的な方策「のびのび子育てプラザでの市立認定こども園用のバス送迎ステーションの設置」とは、どういうことですか。

事務局

のびのび子育てプラザは山田駅前にあります。現在、3歳児の受皿になる施設不足が深刻な問題になっています。新制度が始まって以降、小規模保育施設を多く開設してきました。国が想定していた小規模保育施設の卒園後の受け皿は、幼稚園から移行した認定こども園でした。しかし、本市では認定こども園化がなかなか進んでいない現状があり、北部地域で特に待機児童が多いため、北部地域にお住まいで、遠くてもいいから預けたい方のために吹田第一幼稚園、吹田南幼稚園が認定こども園になり、入所枠に空きがあれば送迎するという事を考えています。

埋橋会長

他にご意見、ご質問はありませんか。

ご意見がないようですので、次に進みます。

案件「2 小規模保育事業等の認可及び利用定員の設定について」説明をお願いします。

事務局

(資料3、資料4を説明)

埋橋会長

ご意見、ご質問はありませんか。

委員

多くが株式会社による設置となっていますが、保育事業の経験はあるのですか。

事務局

保育事業の経験があることを公募条件にしています。ただし、事業所内保育に関しては、保育の経験を有している保育事業者に委託しています。

委員

連携施設を平成 31 年度までに確保予定となっていますが、公立幼稚園が認定こども園になることで保育の質を担保していただきたいと思っています。待機児童解消の緊急対策となれば国の特例措置を踏まえ保育室の面積を狭めるなどの対策をとるところがある中で、吹田市は既存の面積等の基準を守り保育の質を担保しているので良いと思います。しかし、小規模保育施設がたくさん作られると、連携施設の問題などが出てきますので、0歳～5歳の保育施設の整備が急がれるのではないかと考えています。

委員

新たにこれだけの小規模保育施設を開室されるということですが、昨年度に認可された小規模保育施設で平成 30 年度までに連携施設を確保する予定となっていた施設は、現在、どれくらい確保できていますか。

事務局

現在、小規模保育施設についての連携施設の課題というものが、大きく残っていますので、課題の解消に努めていかなければならないと思っています。小規模保育事業所が連携

施設になる保育施設の開室を検討しているところもありますし、また、小規模保育施設の連携施設になっていただける施設については、改修費の一部を補助するという補助金制度を設け、後押しを進めているところです。

埋橋会長

他にご意見・ご質問はありませんか。

それでは、小規模保育事業の認可について、承認してもよろしいですか。

各委員

異議なし。

埋橋会長

それでは提出されました「小規模保育事業認可候補」について、承認します。

引き続き、小規模保育事業の利用定員の設定について、承認してもよろしいですか。

各委員

異議なし。

埋橋会長

こちら、承認します。

次の案件「3 特定教育・保育施設の利用定員の設定について」説明をお願いします。

事務局

(資料5を説明)

埋橋会長

ご意見・ご質問はありませんか。

特定教育・保育施設の利用定員の設定について、承認してもよろしいですか。

各委員

異議なし。

埋橋会長

承認します。

次の案件「4 保育所整備予定について」説明をお願いします。

事務局

(資料6、資料7を説明)

埋橋会長

ご意見・ご質問はありませんか。

委員

地域ごとの待機児童数を教えてください。また、年齢区分ごとも知りたいです。高野台小学校の敷地内に保育施設というのは、どういった保育施設になりますか。誘致にあたって、事業者への働きかけはどうなっていますか。

子どもは大きくなっていくのでできるだけ早く保育を受けられるようにしていただきたい。また、保育園、幼稚園の情報が行き渡る手段を市で考えていただきたい。

事務局

本年4月1日現在の待機児童数は、全体で230名、地域別ではJR以南地域が17名、片山・岸辺地域が26名、豊津・江坂・南吹田地域が7名、千里山・佐井寺地域が20名、山田・千里丘地域が78名、ニュータウン地域が80名、市外の方が2名です。高野台小学校内の認可外保育施設は小学校の入口とは別の道路から入れるように敷地を区切って運営を行います。小学校、認可外保育施設ともに影響がでないようにします。入園を希望している方が情報を得にくいというご意見に関しましては、本年度からのびのび子育てプラザで利用者支援事業を行っていて、今後は利用者支援専門員が各地域に出向いて情報提供を行うことも検討しています。

委員

待機児童の年齢区分はどうなっていますか。

事務局

230名の内訳ですが、0歳児が43名、1歳児が145名、2歳児が22名、3歳児が9名、4歳児が11名、5歳児が0名です。今のところ3歳未満児が91%を占めています。

埋橋会長

最後に案件「5 その他」について事務局からお願いします。

事務局

留守家庭児童育成室運営業務委託の計画及び子どもの生活実態調査の実施について、担当課から報告をさせていただきます。

(資料8、資料9を説明)

埋橋会長

ご意見、ご質問は、ありませんか。

事務局

アンケートの目的と結果をどのように活かしていくのかを聞きたいです。

千里丘北育成室は、吹田市で初めて委託した育成室です。アンケートの目的は運営に

対して保護者の方々がどのように考えているかを把握するためです。平成 27 年度中に1学期が終わった時点で1回目、夏休みが終わった時点で2回目、年間を通じた運営が終了した時点で3回目を実施いたしました。3回目のアンケートでは年間を通じて保護者がどのように考えているのかを把握しました。アンケートの中の個別の意見について、学習活動、宿題についてきっちりとさせてほしい、という意見をいただいています。こういった意見を参考にしながら、今後の育成室運営に役立てていきたいと考えています。

委員

アンケート結果が良かったということでしたが、アンケートの項目が誘導的であると感じます。例えば、5ページの学習活動の中に宿題とそろばんという2つが書かれていますが、宿題とそろばんはまったく違うものです。質問事項を精査されてははいかがでしょうか。

事務局

今後のアンケートのとり方の参考にさせていただきます。今後は千里丘北育成室だけではなく、現在、委託している2箇所についても実施していかなければならず、3箇所と比較・分析できるような質問の内容を検討していきます。

委員

アンケートについては、先ほどの委員と同じで誘導的と感じます。アンケート送付世帯が26世帯しかないので、匿名でも特定されやすいためマイナスの意見は言いにくいと思います。質問が2点あります。1点目が資料8の(3)事業者の要件の変更について質問です。この要件でも事業者が応募してこなかった場合、どうするのですか。2点目が指導員の確保方策についてです。要件緩和として2年以上の実務経験となっていますが、2年以上の実務経験を積まれた方が吹田市で指導員になる人は少ないのではないのですか。そこで提案ですが、国の放課後児童支援員等処遇改善等事業でも人件費の補助を行っていますので、それを実施する予定はありませんか。

事務局

指導員の処遇に関して、他市と比べて悪いという状況にはなっていません。しかし、若年層に関しましては、他市と比べて低くなっている場合もあります。本市の人材確保の課題としては、新規採用の指導員の確保が困難ということもありますが、採用後数年で退職する定着率の悪さも課題の1つとなっています。処遇改善の点で言いますと、報酬体系については検討が必要と考えています。次に資格要件ですが、経験者を資格要件とするのは、初めてではなく、平成 19 年度までは経験者についても資格要件として定めていました。現在、保育士、教員免許を有するものに限定していますが、これらの資格取得者の需要は高まっており、その結果、指導員の試験を受験する方が少なくなってきました。そこで例えば、本市でアルバイトの実績のある方や他市で経験を積まれた方を採用するという趣旨です。

事業者の要件変更について、近隣他市まで公募範囲を広げて応募がなかった場合ですが、現在、社会福祉法人、学校法人で応募がなければ、保育所のように実績のある株式会社という話に進んでいくかもしれませんが、今後ともアンケートの開示などで保護者の不安を小さくする努力をまいります。

委員

先ほどお話に出た株式会社の参入については、保護者会では多くの人が反対しています。これから民間委託される各育成室を回ってご説明されると思いますが、その時の意見も反映していただきたいと思います。また、指導員の労働条件についても他市と比較した表などを開示した方がより比較しやすいと思います。賞与や退職金がないという現実を踏まえると報酬が高水準とは思えません。

委員

民間委託をする際に民間の方がノウハウをもっているため指導員の確保がしやすくなるという点をメリットに挙げられていましたが、民間委託する育成室の選定にあたって、運営しやすい育成室を選定したという話がありました。そうすると直営になっている育成室は、運営しにくい育成室となり、指導員がより集まらなくなるのではないのですか。育成室全体を運営し

委員	<p>やすい育成室にしていかなければ、質の低下にもつながるのではないかと考えています。</p> <p>先ほどの委員が株式会社の参入を懸念しているという話がありましたが、私も懸念しています。例えば、保育・教育関係以外に障がい者施設や介護施設等を運営している社会福祉法人がありますが、そのようなところを参入の要件にすることについて、いかがお考えですか。</p>
事務局	<p>現在、想定していますのは、保育や幼児教育に実績がある社会福祉法人、学校法人です。それでも委託が進まないということになれば、今、おっしゃられたような法人についても検討していかなければならないと考えています。</p>
委員	<p>今後は、直営から委託に変わった保育室でもアンケートを実施してください。</p>
事務局	<p>今年は山三育成室と青山台育成室が直営から委託に変わりましたので、アンケートをとりたいと考えています。</p>
委員	<p>アンケートの趣旨として満足度を確認してもらって保護者の不安を取り除くというのも1つですが、施設の満足度のチェックというのもあると思います。そうすると1年だけではなく、継続的にとっていくことが大事です。また、職員の研修の体制や子どもを見守る体制などもチェックしていくべきだと思います。</p>
埋橋会長	<p>他にご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>ないようですので、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料 10 の説明)</p>
埋橋会長	<p>ご意見、ご質問がなければ、次をお願いします。</p>
事務局	<p>「子どもの生活実態調査について」説明させていただきます。</p> <p>(「子どもの生活実態調査について」の説明)</p>
埋橋会長	<p>他に事務局からありますか。</p>
事務局	<p>次回の審議会は 11 月中旬に開催を予定しています。概ね1か月前にはご案内をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。</p>
埋橋会長	<p>その他について、皆さんよろしいですか。</p> <p>本日の審議会はこれで終了します。皆さん、お疲れ様でした。</p>